明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令（一六五）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**二四四）　二
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件（**財務・農林水産**一四）　三
○薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件（**厚生労働**三九四）　四
○肥料を登録した件（**農林水産**一五八六）　四
○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**経済産業**一四五）　五
○高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件（**同**一四六）　五
○監理技術者講習の登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**七三一）　五
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（**同**七三二）　五
○道路に関する件（**東北地方整備局**一一六）　六
○登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**九州地方整備局**一一〇）　六
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**同**一一一）　六

〔国会事項〕　六

〔人事異動〕

法務省　外務省　財務省　七

〔叙位・叙勲〕　七

〔皇室事項〕　七

〔官庁報告〕

官庁事項　七

土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　七

産　業

日本工業規格（経済産業省）　八
標準仕様書（TS）の公表について（同）　八

〔資　料〕

日本と世界の天候（平成二十四年五月）（速報）（気象庁）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁　二九
財団、迫川上流土地改良区の定款変更の認可、建設業の許可の取消処分関係　二九

裁判所　三一
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係

地方公共団体
教育職員免許状失効関係

会社その他

会社決算公告

本号で公布された法令のあらまし

◇障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令（政令第一六五号）（厚生労働省）

一　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令改正関係

1　障害者雇用率を、国及び地方公共団体にあっては一〇〇分の二・三に、都道府県等の教育委員会にあっては一〇〇分の二・二に、一般事業主にあっては一〇〇分の二に、一定の特殊法人にあっては一〇〇分の二・三に改めることとした。（第二条、第九条及び第一〇条の二第二項関係）

2　基準雇用率を、一〇〇分の二に改めることとした。（第一八条関係）

二　身体障害者補助犬法施行令改正関係

法定雇用障害者数が一人以上である場合の事業主が常時雇用する労働者の数のうち最小の数を勘案して定める数を五〇人に改めることとした。（第二条関係）

三　この政令は、平成二五年四月一日から施行することとした。